

旧女性活動センターに係る建物及び土地の処分等について 教育委員会文化財課

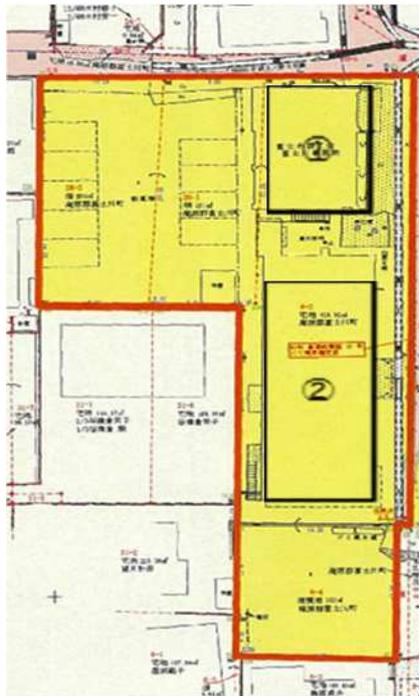
1 目的

建築後 60 年が経過する旧女性活動センターについて、耐震基準を満たさないまま老朽化が著しい状態となっており、今後、市では、利活用の予定はないことから、建物解体付き土地処分として売却する。

2 背景

旧女性活動センターは、旧富士川町が昭和 39 年に老人福祉センターとして建設し、本市と合併後、平成 25 年 4 月に教育総務課から文化振興課に所管替えを行った。内部は市史関連資料及び文化財資料等の倉庫として利用している。建築から 60 年近くが経過しており、耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しい建物となっている。

今後さらに劣化が進むことが予想され、周辺民家等にも被害を及ぼす可能性があるため、旧女性活動センター建物及び底地において、建物解体を前提とした利活用について庁内で検討を行ってきた。



今回、売却予定地（＝赤線内）

1268.31 ㎡

(383.7 坪)

① 富士市商工会富士川出張所

延床面積 222.30 ㎡

② 旧女性活動センター

延床面積 533 ㎡



